

様式 (専任を要する工事を含むタイプ)

技術者等の兼務届出書

令和 年 月 日

(あて先)
発注者

住所
商号又は名称
代表者氏名

下記のとおり、技術者等が工事を兼務したいので届け出ます。

記

新たに配置する工事	専任・非専任の区分	専任	非専任	※どちらかに○をつける
	主任技術者 (予定者)			※現時点の予定者
	現場代理人 (予定者)			※現時点の予定者
	工事名			
	工事場所			
	契約予定金額			
	工期	令和 年 月 日	~	令和 年 月 日
	発注者、工事担当課所			※公告等に記載してあるもの
	工事担当者、電話番号			
既に配置している工事	専任・非専任の区分	専任	非専任	※どちらかに○をつける
	主任技術者			
	現場代理人			
	工事名			
	工事場所			
	契約金額			
	工期	令和 年 月 日	~	令和 年 月 日
	発注者、工事担当課所			
	工事担当者、電話番号			
兼務場所 距離 . Km		縮尺 1 : 〇〇〇〇 (縮尺を記入すること)		

注(1)本届出書は、落札決定後、契約締結までの間に提出してください。

- (2)本届出書を提出する工事は、「専任の工事－専任の工事」及び「専任の工事－非専任の工事」の場合のみです。「非専任の工事－非専任の工事」は提出不要です。なお、「専任の工事－非専任の工事」の場合でも、兼務できる工事の数は2件です。
- (3)既に配置している工事の発注者に、兼務することについて承諾を得ること。
- (4)本届出書の提出の際に、既に配置している工事の工事内容（官公庁以外の工事は契約書及び工事の内容）を提示すること。
- (5)兼務場所欄には地図を貼付するとともに、既に配置している工事と新たに配置する工事の場所を記載し、距離と縮尺を明記すること。別紙でも可。
- (6)既に配置している工事と新たに配置する工事が同一場所である場合の地図は不要であり、枠内に「同一場所における兼務」と記載すること。
- (7)本届出書を提出し発注者（工事担当課）が確認をした後に、既に配置している工事の発注者（工事担当課）に対して本届出書の写しを提出すること。
- (8)専任の主任技術者が兼務する工事において、やむを得ない事由により専任を要する監理技術者への途中変更が必要となった場合、主任技術者の途中交代を認めます。ただし、この場合においても、交代前後における技術者の技術力が同等以上に確保される等、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められるものに限ります。

【既に配置している工事の発注者（工事担当課）回答欄】

上記二件の工事の技術者等については、兼務を認めます。

承 諾 印

【新たに配置する工事の発注者（工事担当課）チェック欄】

1 かつ 2 の確認、3～10 の確認

- 1 工作物に一体性若しくは連続性が認められる
- 1 施工にあたり相互に調整を要する
- 2 工事現場相互の距離が直線距離で10km程度の範囲内
- 3 主任技術者の資格要件
- 4 発注者との連絡体制を確保していること
- 5 兼務するいずれかの工事現場に従事していること
- 6 既に配置している工事の発注者から兼務承諾を得ていること
- 7 監督員が問題ないと判断していること
- 8 川口市低入札価格取扱要綱で定める低入札価格調査を経て契約を締結した工事でないこと
- 9 川口市建設工事共同企業体取扱要綱により結成された共同企業体と契約を締結した工事でないこと
- 10 特記仕様書等に兼務対象工事としないと明示がある工事でないこと

承諾しない

承 諾 印

様式 (専任を要する工事を含まないタイプ 兼務2件)

技術者等の兼務届出書

令和 年 月 日

(あて先)
発注者

住所
商号又は名称
代表者氏名

下記のとおり、技術者等が工事を兼務したいので届け出ます。

記

新たに 配置 する 工事	主任技術者 (予定者)	※現時点の予定者
	現場代理人 (予定者)	※現時点の予定者
	工事名	
	工事場所	
	契約予定金額	
	工期	令和 年 月 日～令和 年 月 日
	発注者、工事担当課所	※公告等に記載してあるもの
	工事担当者、電話番号	
既に 配置 して いる 工事	主任技術者	
	現場代理人	
	工事名	
	工事場所	
	契約金額	
	工期	令和 年 月 日～令和 年 月 日
	発注者、工事担当課所	
	工事担当者、電話番号	
兼務場所 距離 . Km 縮尺 1 : 〇〇〇〇 (縮尺を記入すること)		

注(1) 本届出書は、落札決定後、契約締結までの間に提出してください。

(2) 本届出書を提出する工事は、「非専任の工事-非専任の工事」の場合のみです。

(3) 既に配置している工事の発注者に、兼務することについて承諾を得ること。

(4) 本届出書の提出の際に、既に配置している工事の工事内容（官公庁以外の工事は契約書及び工事の内容）を提示すること。

(5) 兼務場所欄には地図を貼付するとともに、既に配置している工事と新たに配置する工事の場所を記載し、距離と縮尺を明記すること。別紙でも可。

(6) 既に配置している工事と新たに配置する工事が同一場所である場合の地図は不要であり、枠内に「同一場所における兼務」と記載すること。

(7) 本届出書を提出し発注者（工事担当課）が確認をした後に、既に配置している工事の発注者（工事担当課）に対して本届出書の写しを提出すること。

【既に配置している工事の発注者（工事担当課）回答欄】

上記二件の工事の技術者等については、兼務を認めます。

承 諾 印

【新たに配置する工事の発注者（工事担当課）チェック欄】 1かつ2の確認、3～10の確認

- 1 契約金額が4,000万円建築一式工事は8,000万円)未済であること
- 2 工事現場相互の距離が直線距離で10km程度の範囲内
- 3 主任技術者の資格要件
- 4 発注者との連絡体制を確保していること
- 5 兼務するいずれかの工事現場に従事していること
- 6 既に配置している工事の発注者から兼務承諾を得ていること
- 7 監督員が問題ないと判断していること
- 8 川口市低入札価格取扱要綱で定める低入札価格調査を経て契約を締結した工事でないこと
- 9 川口市建設工事共同企業体取扱要綱により結成された共同企業体と契約を締結した工事でないこと
- 10 特記仕様書等に兼務対象工事としないと明示がある工事でないこと

承諾しない

承 諾 印

様式 (専任を要する工事を含まないタイプ 兼務3件)

技術者等の兼務届出書

令和 年 月 日

(あて先)
発注者

住所
商号又は名称
代表者氏名

下記のとおり、技術者等が工事を兼務したいので届け出ます。

記

新たに配置する工事	主任技術者 (予定者)	※現時点の予定者
	現場代理人 (予定者)	※現時点の予定者
	工事名	
	工事場所	
	契約予定金額	
	工期	令和 年 月 日～令和 年 月 日
	発注者、工事担当課所	※公告等に記載してあるもの
	工事担当者、電話番号	
既に配置している工事	主任技術者	
	現場代理人	
	工事名	
	工事場所	
	契約金額	
	工期	令和 年 月 日～令和 年 月 日
	発注者、工事担当課所	
	工事担当者、電話番号	
既に配置している工事	主任技術者	
	現場代理人	
	工事名	
	工事場所	
	契約金額	
	工期	令和 年 月 日～令和 年 月 日
	発注者、工事担当課所	
	工事担当者、電話番号	
兼務場所 距離 . Km 縮尺 1 : 〇〇〇〇 (縮尺を記入すること)		

注(1)本届出書は、落札決定後、契約締結までの間に提出してください。

(2)本届出書を提出する工事は、「非専任の工事-非専任の工事-非専任の工事」の場合のみです。

(3)既に配置している工事の発注者に、兼務することについて承諾を得ること。

(4)本届出書の提出の際に、既に配置している工事の工事内容（官公庁以外の工事は契約書及び工事の内容）を提示すること。

(5)兼務場所欄には地図を貼付するとともに、既に配置している工事と新たに配置する工事の場所を記載し、距離と縮尺を明記すること。別紙でも可。

(6)既に配置している工事と新たに配置する工事が同一場所である場合の地図は不要であり、枠内に「同一場所における兼務」と記載すること。

(7)本届出書を提出し発注者（工事担当課）が確認をした後に、既に配置している工事の発注者（工事担当課）に対して本届出書の写しを提出すること。

【既に配置している工事の発注者（工事担当課）回答欄】

上記三件の工事の技術者等については、兼務を認めます。

承諾印

【既に配置している工事の発注者（工事担当課）回答欄】

上記三件の工事の技術者等については、兼務を認めます。

承諾印

【新たに配置する工事の発注者（工事担当課）チェック欄】 1かつ2の確認、3～10の確認

- 1 契約金額が4,000万円（建築一式工事は8,000万円）未満であること
- 2 工事現場相互の距離が直線距離で10km程度の範囲内
- 3 主任技術者の資格要件
- 4 発注者との連絡体制を確保していること
- 5 兼務するいずれかの工事現場に従事していること
- 6 既に配置している工事の発注者から兼務承諾を得ていること
- 7 監督員が問題ないと判断していること
- 8 川口市低入札価格取扱要綱で定める低入札価格調査を経て契約を締結した工事でないこと
- 9 川口市建設工事共同企業体取扱要綱により結成された共同企業体と契約を締結した工事でないこと
- 10 特記仕様書等に兼務対象工事としないと明示がある工事でないこと

承諾しない

承諾印